

吹田市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金

吹田市では、子育て世帯から高齢者、障がいのある方をはじめ大きな荷物を持った旅行者など誰もが安全・安心で快適に利用できる交通環境の整備を図るため、普及推進に取り組んでいます。

国・府・市補助により最大120万円／台の補助が受けられます。

国補助(60万円/台) + 府補助(30万円/台) + 市補助(30万/台) = 最大120万円/台

吹田市ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業補助金 制度概要

申請期間: 令和6年5月1日(水)～令和7年2月28日(金)まで

補助対象車両

以下全ての要件を満たす車両

1. 国の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」に基づき認定された車両及び要領に定める車椅子等対応車
2. 吹田市内に使用の本拠を置く車両であること
3. 新規登録された車両であること（中古でないこと）

補助対象事業者

補助対象車両を購入するタクシー事業者

補助金額

国補助事業による補助金の額に2分の1を乗じて得た額(30万円を上限)

交付の条件

1. 補助対象車両1台につき「ユニバーサルドライバー研修」等の修了者を2名以上（個人タクシーの場合は1名）配置すること。
2. 国の通達に基づく研修（実車を用いた研修）を年2回以上実施していること。
3. 補助対象車両は、本市の他の補助金を受けていないこと。
4. 補助対象車両が、クレジットカード・電子マネー・QRコード決済等のキャッシュレス決済に対応していること。
5. 補助対象車両が、ICTを活用したタクシー配車サービス（スマートフォンによるタクシー配車アプリ等）に対応していること。
6. 国・府の補助を受けること

交付申請時に必要な書類

【タクシー事業者】

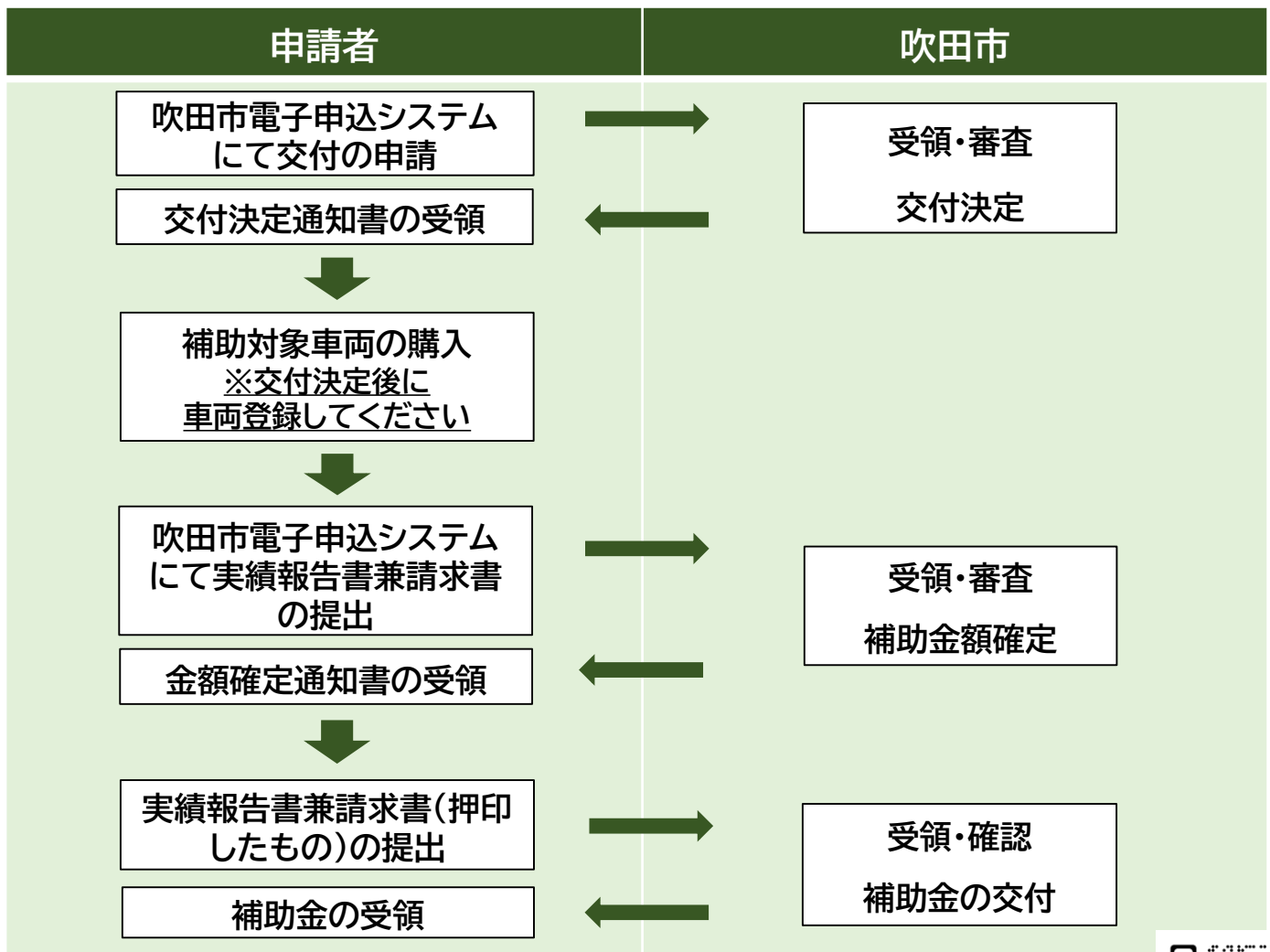
- ・(第1号様式)交付申請書
- ・購入予定の車両の見積書
- ・研修証明書類の写し(実績報告時まで提出)
- ・(第1号様式 別紙1)

〔法人タクシーの場合(第1号様式 別紙2-1)

個人タクシーの場合(第1号様式 別紙2-2)

- ・国及び府の補助を受けることが確認できる書類

補助金を受ける流れ



【申請についての詳細はこちら】

<https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018186/1018489/1009818.html>



提出先・お問合せ先

吹田市 土木部 総務交通室 交通担当

〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台1丁目6番3号

(総合防災センター(DRC Suita) 7階)

電話:06-6155-3531

メールアドレス:s-koutu@city.suita.osaka.jp

受付時間:平日(祝祭日・12月28日～1月3日を除く)

9:00～17:30(休憩時間12:00～12:45)